



平成30年1月18日

各位

上場会社名	津田駒工業株式会社
代表者	代表取締役社長 高納伸宏 (コード：6217 東証第1部)
問合せ先責任者	取締役管理部門統括総務部長 松任宏幸 (TEL 076-242-1110)

資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年2月23日開催予定の第107回定時株主総会に、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、繰越利益剰余金の欠損の填補、早期復配体制の実現及び今後の資本政策の柔軟性確保を目的として、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えます。

1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 3,100,000,000 円のうち 2,600,000,000 円

2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,600,000,000 円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金の振替後のその他資本剰余金の一部を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損を填補します。

1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,224,111,655 円

2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,224,111,655 円

4. 日程

- 1) 取締役会決議日 平成30年1月18日
- 2) 株主総会決議日 平成30年2月23日 (予定)
- 3) 効力発生日 平成30年2月23日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

また、上記の内容は、平成30年2月23日開催予定の第107回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上